

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。

令和7年度 上半期 財政状況

問合せ 財政課☎319

市では、年2回、財政状況を公表しています。今回は、令和7年度上半期（令和7年4～9月）の歳入・歳出の状況、基金・市債の残高などをお知らせします。数値は、いずれも令和7年9月30日現在です。



▲詳しくはこちら
(市公式サイト)

各会計予算執行状況

(単位：万円)

区 分		予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一 般 会 計		274 億 9,062	121 億 2,238	44.1%	108 億 3,582	39.4%
特別会計	国民健康保険事業	57 億 3,954	22 億 6,356	39.4%	20 億 3,485	35.5%
	後期高齢者医療	16 億 7,457	7 億 1,851	42.9%	5 億 3,128	31.7%
	介護保険事業	46 億 3,549	22 億 4,061	48.3%	18 億 8,955	40.8%
	羽村駅西口土地区画整理事業	20 億 7,464	3 億 2,054	15.5%	4,353	2.1%

※一般会計の予算現額、収入済額、支出済額には、令和6年度からの繰越明許費、事故繰越を含んでいます。

※「繰越明許費」とは、当年度内に支出が終わらない見込みの歳出予算について、議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができる経費です。「事故繰越」とは、歳出予算の経費のうち、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用できる経費です。

(単位：万円)

区 分		収入予算現額	収入額	収入率	支出予算現額	支出額	執行率
水道事業会計	収益的収支	11 億 5,972	4 億 9,627	42.8%	9 億 3,436	3 億 6,713	39.3%
	資本的収支	3 億 416	0	0%	9 億 1,686	1 億 2,946	14.1%
下水道事業会計	収益的収支	11 億 8,893	5 億 1,025	42.9%	11 億 5,729	4 億 5,783	39.6%
	資本的収支	3 億 7,671	6,284	16.7%	6 億 7,314	1 億 8,406	27.3%

※資本的収支において、収入額が支出額に対して不足する額は、損益勘定留保資金などで補てんします。

厳しい財政状況が続いています

引き続き行財政改革強化に取り組んでいきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

基金・財産

●基金（市の貯金）残高

一 般 会 計		37 億 9,169 万円
内 訳	財政調整基金	17 億 1,228 万円
	減債基金	3 億 2,408 万円
	特定目的基金	17 億 5,533 万円
特 別 会 計		2 億 8,407 万円
計		40 億 7,576 万円

●市有財産の状況

土地	61 万 9,762 ㎡
建物	14 万 9,295 ㎡

【補正予算の状況】

令和7年度の一般会計予算は、これまでに5回の補正を行いました。



▲詳しくはこちら
(市公式サイト)

市債・一時借入金

●市債（市の借金）残高

一般会計	66 億 2,841 万円
羽村駅西口土地区画整理事業会計	39 億 6,014 万円
水道事業会計	22 億 4,082 万円
下水道事業会計	29 億 8,286 万円
計	158 億 1,223 万円

●一時借入金の状況

借入れはありません。

市民負担の概況（1人当たり）

市税負担額	10 万 8,587 円
還元（支出）額	20 万 749 円

※令和7年10月1日現在 人口…53,977人

令和7年9月30日現在 市税収入額…58 億 6,122 万円
支出済額 …108 億 3,582 万円

12月4日～10日は人権週間

「誰か」のこと じゃない。

（法務省人権擁護局人権啓発キャッチコピー）

問合せ 総務課総務係☎348

人権問題を「誰か」のことではなく、自分のこととして捉え、他人の人権にも十分配慮した行動をとるように心がけましょう。

人権週間関連事業

○著名人からの人権メッセージパネル展

各界の著名人等から寄せられたメッセージを展示します。

日 時 12月1日(月)～11日(木)(最終日は正午まで。12月6日(土)・7日(日)を除く)

会 場 市役所1階市民ホール

問合せ 総務課総務係☎348

○夜間人権ホットライン

人権侵害や日常生活の法律問題について、弁護士が電話で相談を受けます。個人の秘密は厳守します。

日 時 12月8日(月)午後5時～8時

相談先 ☎03-6722-0127（1人10分間程度）

問合せ 東京都人権プラザ相談室

☎03-6722-0124 または☎03-6722-0125

人権に関する相談

○みんなの人権110番

差別や虐待、パワーハラスメントなど、さまざまな人権問題についての相談ができる相談電話です。

※電話は、かけた場所の最寄りの法務局・地方法務局につながります。

受付時間 月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分（祝日を除く）

相談先 ☎0570-003-110

○人権身の上相談（要予約）

市では人権擁護委員による面談での相談を受けています。

相談日 毎月第3木曜日（申込順）

時 間 午後1時30分～4時30分

会 場 市役所1階市民相談室

申込み・問合せ 秘書広報課市民相談係☎541

C o n t e n t s

P 1 ～ 2

12月4日～10日は人権週間／
令和7年度 上半期財政状況

P 3 ～ 4

本を、読みませんか／久住 昌之
のふらっとグルメ in はむら

P 5 ～ 8

お知らせ

P 9 ～ 10

情報アラカルト

P 11 ～ 12

子育て掲示板

裏表紙

団体のひろば
本町西口商店会スタンプラリー

表紙の写真



「はむら市民と産業のまつり 2025」
美原里山保存会のブースでは、緑地整備の際に出たヒノキでコースターを作る体験が大人気でした。
撮影日 2025/11/1
撮影場所 S&Dスポーツパーク 富士見

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘5-2-1
☎042-555-1111 ☎336 FAX 042-554-2921
URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp